

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2021年9月17日 提出

【計算期間】 第8期中（自 2020年12月19日 至 2021年6月18日）

【ファンド名】 ザ・2020ビジョン

【発行者名】 コモンズ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊井 哲朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル

【事務連絡者氏名】 田中 司

【連絡場所】 東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル

【電話番号】 03-3221-9230

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

ザ・２０２０ビジョン

(2021年 7 月末日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,834,613,700	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	11,134,207	0.16
合計(純資産総額)		6,823,479,493	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「ザ・２０２０ビジョン マザーファンド」です（以下同じ）。

<ご参考> ザ・２０２０ビジョン マザーファンド

(2021年 7 月末日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	11,572,410,450	94.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	622,663,115	5.10
合計(純資産総額)		12,195,073,565	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

ザ・２０２０ビジョン

2021年７月末日及び同日前１年以内における各月末並びに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		１口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第１期（2014年12月18日）	2,246,684,368	2,246,684,368	1.1534	1.1534
第２期（2015年12月18日）	5,461,615,753	5,461,615,753	1.3528	1.3528
第３期（2016年12月19日）	5,057,997,943	5,057,997,943	1.3168	1.3168
第４期（2017年12月18日）	4,610,021,745	4,610,021,745	1.5805	1.5805
第５期（2018年12月18日）	3,595,318,875	3,595,318,875	1.3079	1.3079
第６期（2019年12月18日）	4,410,417,916	4,440,791,824	1.7424	1.7544
第７期（2020年12月18日）	6,636,631,664	6,677,147,959	2.4570	2.4720
2020年７月末日	4,689,888,654	-	1.8407	-
８月末日	5,410,420,352	-	2.0947	-
９月末日	5,985,004,493	-	2.2525	-
10月末日	6,037,045,039	-	2.2692	-
11月末日	6,663,347,142	-	2.4755	-
12月末日	6,709,377,140	-	2.4707	-
2021年１月末日	6,517,220,477	-	2.4238	-
２月末日	6,521,721,575	-	2.4210	-
３月末日	6,882,837,774	-	2.5316	-
４月末日	6,776,280,412	-	2.4665	-
５月末日	6,815,640,473	-	2.4272	-
６月末日	7,066,566,618	-	2.5132	-
７月末日	6,823,479,493	-	2.4135	-

【分配の推移】

ザ・２０２０ビジョン

期	１口当たり分配金（円）
１期	0.0000
２期	0.0000
３期	0.0000
４期	0.0000
５期	0.0000
６期	0.0120
７期	0.0150

【収益率の推移】

ザ・２０２０ビジョン

期	収益率（％）
１期	15.3
２期	17.3
３期	2.7
４期	20.0
５期	17.2
６期	34.1
７期	41.9
第８中間計算期間末	1.2

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

ザ・2020ビジョン

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	2013年12月27日～ 2014年12月18日	2,344,002,744	396,179,880	1,947,822,864
第2期	2014年12月19日～ 2015年12月18日	3,046,950,950	957,434,105	4,037,339,709
第3期	2015年12月19日～ 2016年12月19日	929,640,877	1,125,851,056	3,841,129,530
第4期	2016年12月20日～ 2017年12月18日	440,247,563	1,364,625,923	2,916,751,170
第5期	2017年12月19日～ 2018年12月18日	765,256,048	932,978,806	2,749,028,412
第6期	2018年12月19日～ 2019年12月18日	747,144,693	965,014,036	2,531,159,069
第7期	2019年12月19日～ 2020年12月18日	1,249,825,192	1,079,897,917	2,701,086,344
第8 中間計算期間末	2020年12月19日～ 2021年6月18日	431,991,233	315,915,041	2,817,162,536

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第8期中間計算期間（2020年12月19日から2021年6月18日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、イデア監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ザ・２０２０ビジョン】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 7 期 (2020年12月18日現在)	第 8 期中間計算期間末 (2021年 6 月18日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,718,342,405	7,053,098,089
未収入金	18,146,800	3,606,853
流動資産合計	6,736,489,205	7,056,704,942
資産合計	6,736,489,205	7,056,704,942
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	40,516,295	-
未払解約金	22,491,627	5,862,916
未払受託者報酬	1,558,684	1,852,900
未払委託者報酬	34,290,935	40,763,827
その他未払費用	1,000,000	1,000,000
流動負債合計	99,857,541	49,479,643
負債合計	99,857,541	49,479,643
純資産の部		
元本等		
元本	2,701,086,344	2,817,162,536
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,935,545,320	4,190,062,763
（分配準備積立金）	2,287,491,588	2,036,761,605
元本等合計	6,636,631,664	7,007,225,299
純資産合計	6,636,631,664	7,007,225,299
負債純資産合計	6,736,489,205	7,056,704,942

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期中間計算期間 (自 2019年12月19日 至 2020年 6 月18日)	第 8 期中間計算期間 (自 2020年12月19日 至 2021年 6 月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	281,501,019	136,028,310
営業収益合計	281,501,019	136,028,310
営業費用		
受託者報酬	1,134,562	1,852,900
委託者報酬	24,960,271	40,763,827
その他費用	1,000,000	1,000,000
営業費用合計	27,094,833	43,616,727
営業利益又は営業損失（ ）	254,406,186	92,411,583
経常利益又は経常損失（ ）	254,406,186	92,411,583
中間純利益又は中間純損失（ ）	254,406,186	92,411,583
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	59,148,216	6,206,217
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,879,258,847	3,935,545,320
剰余金増加額又は欠損金減少額	332,176,351	628,714,985
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	332,176,351	628,714,985
剰余金減少額又は欠損金増加額	386,646,444	460,402,908
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	386,646,444	460,402,908
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,138,343,156	4,190,062,763

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、2020年12月19日から2021年12月20日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、2020年12月19日から2021年６月18日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第 7 期 (2020年12月18日現在)	第 8 期中間計算期間末 (2021年 6 月18日現在)
１．計算期間の末日における受益権の総数 2,701,086,344口	１．中間計算期間の末日における受益権の総数 2,817,162,536口
２．計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たりの純資産額 2.4570円 (1 万口当たりの純資産額) (24,570円)	２．中間計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額 １口当たりの純資産額 2.4873円 (1 万口当たりの純資産額) (24,873円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第 7 期 (2020年12月18日現在)	第 8 期中間計算期間末 (2021年 6 月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1. 元本の移動

項 目	第 7 期 (2020年12月18日現在)	第 8 期中間計算期間末 (2021年 6 月18日現在)
期首元本額	2,531,159,069円	2,701,086,344円
期中追加設定元本額	1,249,825,192円	431,991,233円
期中一部解約元本額	1,079,897,917円	315,915,041円

2. 有価証券関係

第 7 期（2020年12月18日現在）

該当事項はありません。

第 8 期中間計算期間（2021年 6 月18日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第 7 期（2020年12月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第 8 期中間計算期間（2021年 6 月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

参考

ザ・２０２０ビジョン マザーファンド

当ファンドは「ザ・２０２０ビジョン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ザ・２０２０ビジョン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(１) 貸借対照表

(単位：円)

項目	2021年 6月18日現在 金額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	212,125,748
株式	11,644,364,240
未収入金	149,401,962
未収配当金	31,893,700
流動資産合計	12,037,785,650
資産合計	12,037,785,650
負債の部	
流動負債	
未払金	204,311,108
未払解約金	3,606,853
その他未払費用	4,508
流動負債合計	207,922,469
負債合計	207,922,469
純資産の部	
元本等	
元本	4,278,550,131
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,551,313,050
元本等合計	11,829,863,181
純資産合計	11,829,863,181
負債純資産合計	12,037,785,650

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2021年 6 月18日現在
１．計算期間末日における受益権総数	4,278,550,131口
２．１口当たりの純資産額 （１万口当たりの純資産額）	2.7649円 (27,649円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2021年 6 月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 2. 時価の算定方法 (１) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (２) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

１．元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 2020年12月19日 至 2021年 6 月18日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,450,397,203円
期中追加設定元本額	1,161,869,901円
期中一部解約元本額	333,716,973円
期末元本額	4,278,550,131円
元本の内訳	
ザ・２０２０ビジョン	2,550,941,477円
ザ・２０２０ビジョンＳ－１（適格機関投資家専用）	1,727,608,654円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

２．有価証券関係

（2021年 6 月18日現在）

該当事項はありません。

３．デリバティブ取引関係

（2021年 6 月18日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（2021年7月末現在）

資本金	7億7,594万7,500円
発行可能株式総数	90,000株
発行済株式総数	66,402株
最近5年間における資本金の額の増減	
2018年12月	資本金7億95万5,000円に増資
2019年3月	資本金7億7,594万7,500円に増資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。2021年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	56,064

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

(3)【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- （１）委託会社であるコモンズ投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- （２）財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所の場合は、端数を切り捨てて表示しております。
- （３）委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度末 (2020年3月31日現在)			当事業年度末 (2021年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
・流動資産							
現金及び預金			46,599			40,388	
直販顧客分別金信託			161,501			159,785	
立替金			1,206			-	
前払費用			1,792			1,710	
前払金			-			20	
未収委託者報酬			68,540			139,087	
未収収益			47			95	
未収入金			-			66	
差入保証金			672			-	
流動資産合計			280,360	95.3		341,153	95.8
・固定資産							
有形固定資産							
器具備品	1		671			477	
リース資産	1		3,576			2,823	
有形固定資産合計			4,248	1.4		3,301	0.9
無形固定資産							
ソフトウェア			374			1,092	
無形固定資産合計			374	0.1		1,092	0.3
投資その他の資産							
投資有価証券			253			465	
長期前払費用			-			1,450	
差入保証金			8,892			8,645	
その他			10			10	
投資その他の資産合計			9,156	3.1		10,570	3.0
固定資産合計			13,778	4.7		14,964	4.2
資産合計			294,139	100.0		356,117	100.0

		前事業年度末 (2020年3月31日現在)			当事業年度末 (2021年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
・流動負債							
リース債務			1,497			1,528	
預り金			25,227			44,527	
顧客からの預り金			21,682			20,109	
前受金			439			-	
前受収益			-			371	
未払費用			18,242			30,246	
未払金			16,122			15,980	
未払法人税等			5,653			9,107	
未払消費税等			541			3,757	
流動負債合計			89,406	30.4		125,629	35.3
・固定負債							
リース債務			4,798			3,270	
繰延税金負債			-			50	
固定負債合計			4,798	1.6		3,320	0.9
負債合計			94,204	32.0		128,950	36.2
(純資産の部)							
・株主資本							
資本金			775,947	263.8		775,947	217.9
資本剰余金							
資本準備金		775,947			775,947		
資本剰余金合計			775,947	263.8		775,947	217.9
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,351,914			1,324,841		
利益剰余金合計			1,351,914	459.6		1,324,841	372.0
株主資本合計			199,980	68.0		227,053	63.8
・評価・換算差額等							
その他有価証券							
評価差額金			46			114	
評価・換算差額等合計			46	0.0		114	0.0
純資産合計			199,934	68.0		227,167	63.8
負債・純資産合計			294,139	100.0		356,117	100.0

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
.営業収益							
委託者報酬			299,912			394,433	
その他営業収益			932			2,621	
営業収益合計			300,844	100.0		397,055	100.0
.営業費用							
広告宣伝費			7,692			5,314	
事務委託費			98,670			101,875	
支払手数料			80,126			98,382	
その他			5,563			5,649	
営業費用合計			192,052	63.8		211,221	53.2
.一般管理費							
給料			95,407			93,288	
役員報酬		21,850			22,565		
給料手当		73,556			70,723		
法定福利費			13,311			13,770	
租税公課			8,706			9,792	
地代家賃			8,452			8,532	
支払報酬			14,559			10,451	
固定資産減価償却費			246			1,334	
その他			20,519			17,716	
一般管理費合計			161,203	53.6		154,886	39.0
営業利益又は営業損失（ ）			52,411	17.4		30,947	7.8

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
. 営業外収益	1						
受取利息			3			15	
受取手数料			1,840			817	
助成金収入			-			1,197	
その他			0			0	
営業外収益合計			1,844	0.6		2,030	0.5
. 営業外費用							
支払利息			130			181	
その他			65			79	
営業外費用合計			196	0.1		261	0.1
経常利益又は経常損失（ ）			50,762	16.9		32,716	8.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）			50,762	16.9		32,716	8.2
法人税、住民税及び事業税			950	0.3		5,644	1.4
当期純利益又は 当期純損失（ ）			51,712	17.2		27,072	6.8

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
2019年4月1日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,300,201	△ 1,300,201	251,693	—	—	251,693
当期変動額									
当期純損失	—	—	—	△ 51,712	△ 51,712	△ 51,712			△ 51,712
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△46	△46	△46
当期変動額合計	—	—	—	△ 51,712	△ 51,712	△ 51,712	△46	△46	△ 51,758
2020年3月31日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,351,914	△ 1,351,914	199,980	△46	△46	199,934

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
2020年4月1日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,351,914	△ 1,351,914	199,980	△46	△46	199,934
当期変動額									
当期純利益				27,072	27,072	27,072			27,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							160	160	160
当期変動額合計	—	—	—	27,072	27,072	27,072	160	160	27,232
2021年3月31日残高	775,947	775,947	775,947	△ 1,324,841	△ 1,324,841	227,053	114	114	227,167

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 5年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度は繰延税金資産を計上しておりません。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上することとしております。

なお、この見積りの結果は、「税効果会計関係」に注記のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、翌期の業績や経営環境の変化によっては見積りに重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

（単位：千円）

	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
建物附属設備	8,688	8,688
器具備品	3,922	4,221
リース資産	3,405	4,158
合計	16,015	17,068

2当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

支払利息 63千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	52,406	-	-	52,406
合計	66,402	-	-	66,402

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注：各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

リース資産の内容

有形固定資産

本社における複合機およびファイルサーバであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図するザ・2020ビジョンS-1（適格機関投資家専用）のみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	46,599	46,599	-
（２）直販顧客分別金信託	161,501	161,501	-
（３）未収委託者報酬	68,540	68,540	-
（４）投資有価証券			
その他有価証券	253	253	-
（５）差入保証金（１）	9,564	9,619	54
資産計	286,460	286,515	54
（１）未払費用	18,242	18,242	-
（２）未払金	16,122	16,122	-
（３）未払法人税等	5,653	5,653	-
（４）リース債務（２）	6,296	6,060	235
負債計	46,314	46,078	235

１差入保証金には流動資産に属する金額を含んでおります。

２リース債務には流動負債に属する金額を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算出方法

資 産

（１）現金及び預金、（２）直販顧客分別金信託、（３）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

（５）差入保証金

流動資産の差入保証金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定資産の差入保証金（敷金）の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）未払費用、（２）未払金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,388	40,388	-
(2) 直販顧客分別金信託	159,785	159,785	-
(3) 未収委託者報酬	139,087	139,087	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	465	465	-
(5) 差入保証金	8,645	8,684	39
資産計	348,372	348,411	39
(1) 未払費用	30,246	30,246	-
(2) 未払金	15,980	15,980	-
(3) 未払法人税等	9,107	9,107	-
(4) リース債務(1)	4,798	4,487	311
負債計	60,132	59,821	311

1リース債務には流動負債に属する金額を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金（敷金）の時価は、その将来キャッシュフローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 未払費用、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	46,599	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	161,501	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	68,540	-	-	-
(4) 差入保証金	672	8,892	-	-
合 計	277,314	8,892	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	40,388	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	159,785	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	139,087	-	-	-
(4) 差入保証金	-	8,645	-	-
合 計	339,261	8,645	-	-

（注）３．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（１）リース債務	1,497	1,528	1,559	979	730	-
合 計	1,497	1,528	1,559	979	730	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
（１）リース債務	1,528	1,559	979	730	-	-
合 計	1,528	1,559	979	730	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（2020年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	253	300	46
合 計	253	300	46

当事業年度（2021年3月31日）

その他有価証券

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	465	300	165
小 計	465	300	165
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	465	300	165

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度（個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	当事業年度 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）
確定拠出制度への要拠出額	2,380	2,965

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
--	-----------------------	-----------------------

繰延税金資産		
未払事業税	1,440	1,194
税務上の繰越欠損金（ 2 ）	287,639	243,381
減価償却超過額	2,871	2,153
差入保証金(敷金)	868	944
その他有価証券評価差額金	14	-
繰延税金資産小計	292,834	247,674
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（ 1 ）	287,639	243,381
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,194	4,292
評価性引当額小計	292,834	247,674
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	50
繰延税金負債合計	-	50
繰延税金負債の純額	-	50

（ 1 ）評価性引当額が45,159千円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金の期限切れがあったためであります。

（ 2 ）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	44,257	43,394	41,250	40,634	35,701	82,400	287,639
評価性引当額	44,257	43,394	41,250	40,634	35,701	82,400	287,639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	43,394	41,250	40,634	35,701	28,033	54,366	243,381
評価性引当額	43,394	41,250	40,634	35,701	28,033	54,366	243,381
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.96%
住民税均等割	2.90%
評価性引当額の増減	138.03%
期限切れの税務上の繰越欠損金	121.04%
その他	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.25%

（資産除去債務等関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

報告セグメントの概要

当社は、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親法人及び法人主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)静岡銀行	静岡県静岡市	90,845	銀行業	被所有 直接22.4%	資金の借入	資金の借入 (注)	40,000	関係会社短期借入金	-
							借入金の返済	110,000		
							支払利息 (注)	52	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の借入及び利息の支払については、金融機関との取引であり、一般的な借入条件で行っております。なお担保の提供はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)静岡銀行	静岡県静岡市	90,845	銀行業	被所有 直接22.4%	資金の借入	資金の借入 (注)	75,000	関係会社短期借入金	-
							借入金の返済	75,000		
							支払利息 (注)	63	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の借入及び利息の支払については、金融機関との取引であり、一般的な借入条件で行っております。なお担保の提供はありません。

2. 親法人又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
1株当たり純資産額	67,640円80銭	65,695円00銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）	3,694円81銭	1,934円30銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. A種類株式（無配当株式）及びB種類株式（議決権制限株式）は、普通株式と同等の株式として取り扱い、1株当たり情報の算定対象に含めております。

C種類株式は、配当優先株式であるため、1株当たり情報の算定対象となる普通株式と同等の株式に含めておりません。

したがって、1株当たり純資産額は純資産からC種類株式に係る資産額を控除して算定しております。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
純資産の部の合計額	199,934千円	227,167千円
純資産の部の合計額から控除する金額 1	1,146,635千円	1,146,635千円
(うち配当優先株式の払込金額)	(1,146,635千円)	(1,146,635千円)
普通株式に係る期末の純資産額	946,700千円	919,467千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

1純資産からC種類株式に係る資産額を控除しております。

４．１株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	51,712千円	27,072千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	51,712千円	27,072千円
普通株式の期中平均株式数	13,996株	13,996株
(うちA種類株式)	(116株)	(116株)
(うちB種類株式)	(13,880株)	(13,880株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

公認会計士 立 野 晴 朗

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年8月16日

コモンズ投信株式会社
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 立 野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているザ・2020ビジョンの2020年12月19日から2021年6月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・2020ビジョンの2021年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年12月19日から2021年6月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、コモンズ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。